

(案)

自由都市堺文化芸術推進計画の目標の達成度、
効果等に対する検証・評価について

答申書

(平成 29~32 年度〈4 力年〉に実施する評価の 2 年目)

平成 31 年 3 月

堺市文化芸術審議会

堺市における文化芸術振興の基本理念などを定めた「自由都市堺文化芸術まちづくり条例」(以下「条例」)に基づき策定した「自由都市堺文化芸術推進計画」(以下「推進計画」)をふまえ、平成30年5月20日、同計画の目標の達成度、効果等に対する検証・評価について、諮問を受けた。

本評価制度は、平成28年度の答申をふまえて構築したものであり、推進計画の最終年度である平成32年度まで、同計画に掲げる11の基本的施策について、調査から評価までの2カ年にわたる流れを繰り返し行うこととしている。

評価の2年目である平成30年度において、堺市文化芸術審議会では、諮問にもとづき、「③学校教育における文化芸術活動の充実」「④将来の文化芸術を担う子どもたちの育成」「⑤文化芸術を支える人材の育成」「⑥多様な分野との連携」の4つの基本的施策について、評価対象とする具体的取組を1事業ずつ選定し、実施主体へのヒアリングや現場の視察などを行いながら、文化芸術の専門的な視点で調査を進めた。

また、平成29年度に具体的取組の調査を行った3つの基本的施策、「①文化芸術活動を行う環境の整備」「②文化芸術に親しむことができる環境の整備」「⑨文化施設の活用」については、各基本的施策の評価指標の実績、調査対象であった具体的取組の実績等をふまえて全体評価を行った。

この調査報告及び全体評価について討議を行い、次のとおり結論を得たので、堺市長に答申するものである。

なお、平成31年度においては、基本的施策の評価指標及び平成30年度に調査を行った具体的取組の評価指標の実績値、各実施主体が設定する今後の取組の方向性を確認しながら、基本的施策③～⑥について全体評価を行う。また、残る4つの基本的施策、「⑦歴史文化資源の継承及び活用」「⑧魅力的なまちの景観の創出」「⑩国際的な文化芸術の交流」「⑪経済活動との連携」について、調査を進める予定である。

本答申の趣旨に沿って、市は推進計画の目標達成に向けて引き続き着実かつ効果的な事業及び施策の推進を図るとともに、必要に応じて、事業の実施主体に対する指導等の措置を講じるよう要望する。

会長	中川 純郎
会長代理	原 久子
委員	亀岡 典子
	河内 厚郎
	砂田 和道
	添田 晴雄
	田辺 竹雲斎
	丹波 久美子
	服部 滋樹
	花村 周寛
	弘本 由香里
	堀場 英史
	森口 ゆたか
	安井 寿磨子

評価まとめ

平成 30 年度が評価の 2 年目にあたる基本的施策①②⑨については、主に、各基本的施策の評価指標の妥当性（基本的施策の推進を測る適切な指標となっているか等）や、新しい具体的取組の必要性（基本的施策の下に位置付けられる具体的取組として、より効果的に基本的施策の推進を図るため、新しい具体的取組を提案できないか等）、各具体的取組の関連性（基本的施策の下に位置付けられる具体的取組について、より効果的に基本的施策の推進を図るため、整理・統合等見直しができないか等）の視点から全体評価を行った。

担当委員による評価として、評価指標の妥当性及び各具体的取組の有効性は概ね妥当であるが、推進計画の目標達成に向け、より効果的に取り組みを進めていくための意見は以下のとおりである。

基本的施策①②⑨に係る全体評価

(評価指標の妥当性、新しい具体的取組の必要性等について)

- 基本的施策の評価指標は、5 年間にわたる推進計画の最終的な目標を示す大きな指標であることをふまえ、評価を繰り返す中で、各具体的取組の見直し・改善や、それによる成果を勘案しながら、評価指標を有機的に変えていくべきである。
- 具体的取組において、事業の実施主体が基本的施策の評価指標を十分に意識できておらず、稼働率や来場者数等の向上といった数値目標に着眼した指標を設定しているが、基本的施策の方向性を汲み取るような具体的な指標が必要である。
- 基本的施策の評価指標を細分化したサブ指標を設定する必要がある。そうすることで、各具体的取組の評価指標を設定する際に、基本的施策の評価指標に繋がる効果的な指標を設定しやすくなる。
- 改正された文化芸術基本法の趣旨等をふまえると、福祉医療や社会教育など他分野との連携をより意識した評価指標も必要ではないか。これを具体化するためには、各地域で活動する団体と連携し、福祉や教育などにおける課題解決に向けて文化芸術をどのように生かせるのかを企画し、コーディネートできる人材の育成・確保が重要である。また、こうした専門人材を介して他分野と関わることで、予算が縮小していく中でも文化が生き残ることができる。
- 具体的取組の整理統合において、必要となる事業像を考案する際、事業に従事しやすく、かつ展開しやすい事業内容を体系的・系統別に配置する必要がある。そうすることにより、事業の実施側が効率性といった利益を得るだけでなく、市民にとっても理解しやすく、参画しやすい体系化された事業となり得る。
- 各基本的施策を効果的に推進していくためには、フェニーチェ堺と地域文化会館の位置付けを明確にし、連携しながら戦略的な施策展開を行っていくことが重要である。

【参考：全体評価を行った基本的施策の概要】

基本的施策①文化芸術活動を行う環境の整備

個人や文化芸術団体が文化芸術活動を行いやすい環境をめざし、多様な文化芸術主体の活動の場を提供するとともに、その活動に関する情報の発信等を行います。

目標達成 状況	評価指標	目標値	実績値				
			H28	H29	H30	H31	H32
	文化芸術活動をしやすいと 答える市民の割合	55%	43.1%	43.3%			
	情報が入手しにくいと 答える市民の割合	10%	27.9%	24.9%			
担当委員	添田委員、丹波委員、弘本委員、森口委員						

基本的施策②文化芸術に親しむことができる環境の整備

高齢者、障害者等をはじめ、広く市民等が文化芸術に親しむことができる環境を整備するため、様々な場所での文化芸術の創造及び享受並びに芸術家との交流の機会の提供を行います。

目標達成 状況	評価指標	目標値	実績値				
			H28	H29	H30	H31	H32
	文化芸術活動をする市民の割合	55%	35.3%	30.0%			
担当委員	亀岡委員、河内委員、砂田委員、中川委員、安井委員						

基本的施策⑨文化施設の活用

市民文化の更なる向上を図り、魅力及び活力ある地域社会の形成に資するため、文化芸術の創造、交流及び発信の拠点となる中枢文化施設並びに身近な文化芸術の場となる地域文化施設の活用を図ります。

目標達成 状況	評価指標	実績値					
		目標値	H28	H29	H30	H31	H32
	文化施設 利用者数 人/年	1,200,000	722,986	707,455			
担当委員	田辺委員、服部委員、花村委員、原委員、堀場委員						

調査報告まとめ

平成 30 年度が評価の 1 年目となる基本的施策③～⑥については、評価対象である具体的取組について、主に、各取組が設定する評価指標の妥当性（推進計画で掲げる基本的施策の評価指標達成への貢献度を把握できる指標となっているか等）や、具体的取組の有効性（具体的取組が設定する目標指標の達成に向けて各取り組みの手法や対象等が有効に機能しているか等）の視点から調査を行った。

各基本的施策の概要、評価対象である具体的取組及びその評価指標、担当委員による主な意見は以下のとおりである。

<基本的施策③学校教育における文化芸術活動の充実>

(1) 基本的施策

基本的施策	③学校教育における文化芸術活動の充実 学校教育において、文化芸術に触れる機会を拡充するとともに、学校教育と文化施設との連携を推進します。
評価指標	<ul style="list-style-type: none">芸術家の学校への派遣割合（計画期間における派遣校数/全小中学校数） (推進計画目標値：80%)学校教育における子どもが文化芸術に触れる機会の提供に対して満足する保護者の割合（推進計画目標値：75%）
担当委員	砂田委員、添田委員、田辺委員、中川委員、服部委員、堀場委員

(2) 具体的取組

評価対象	さかいミーツアート
実施主体	堺市（文化課）、公益財団法人堺市文化振興財団
事業概要	<ul style="list-style-type: none">平成 28 年 3 月に「自由都市堺文化芸術推進計画」が策定され、基本的目標に掲げる「自由で心豊かな市民生活の実現」を図るための重点的方向性として「学校教育における文化芸術活動の充実」が位置付けられている。次代を担う子どもたちを対象とした、文化芸術事業の根幹を支える事業であり、学校現場と派遣アーティストを繋ぐコーディネート機能を強化し、一過性のものではなく、継続性を保つことが必要である。小・中学校等で多様なアートプログラムを実施することで、次代を担う子どもたちに新たな経験をしてもらうことで、豊かな心と感性を育むことができる環境づくりを推進する。

評価指標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 実施校数 <ul style="list-style-type: none"> ・ 28年度実績値：20校 ・ 29年度実績値：19校 ・ 30年度目標値：14校 ○ 参加児童数 <ul style="list-style-type: none"> ・ 28年度実績値：2,006人 ・ 29年度実績値：2,263人 ・ 30年度目標値：1,500人
調査概要	<p>日程：平成30年9月14日（金）</p> <p>内容：「さかいミーツアート」の視察</p> <p>場所：南八下小学校</p>

（3）報告内容

「具体的取組に対する評価」に関する意見（指標の妥当性、取組の有効性等について）

○ 指標の実績からみる考察

- 評価指標である「実施校数」について、平成29年度の実績値である19校から、平成30年度の目標値が14校に減少しており、基本的施策「学校教育における文化芸術活動の充実」の評価指標である「芸術家の学校への派遣割合」の目標値80%への達成が難しくなっている要因を考える必要がある。

○ 取組の有効性について

- 派遣されたアーティストが画一的な内容でプログラムを実施しているが、児童の状況に即したオリジナル性あるものにしていく必要がある。
- 学校や授業計画、クラス経営における課題解決に寄与するプログラムを提案することで、学校側に当事業の価値を感じてもらうことができる。そのようなプログラムを提案できる見識を、アーティストや事業主体が持つ必要がある。

「全体評価」に関する意見

（評価指標の妥当性、新しい具体的取組の必要性、各具体的取組の関連性等について）

○ 評価指標の妥当性について

- 基本的施策の評価指標である「芸術家の学校への派遣割合」については、専門性のあるコーディネーターの育成・確保を前提として80%という目標値が設定されている。現状の堺市にコーディネート機能は存在していないが、事業予算規模から鑑みて、コーディネート人材の人事費を含むことは可能であると考えられる。

○ 各具体的取組の関連性について

- 学校や地域において実施される、子どもに関するアウトリーチ系（ワークショップ）事業については、統合や系統化を行うことで、有効な成果が期待できる。また、事業統合により、コーディネート機能の構築に係る費用を捻出することができる。

<基本的施策④将来の文化芸術を担う子どもたちの育成>

(1) 基本的施策

基本的施策	④将来の文化芸術を担う子どもたちの育成 子どもたちの文化芸術に対する理解を深めるとともに、感性に磨きをかけ、及び情操の涵養に資するため、子どもを対象とする文化芸術の振興に関する施策を実施します。
評価指標	<ul style="list-style-type: none">子どもを対象とする文化芸術事業の参加者数（推進計画目標値：10,000人/年）子どもを対象とした文化芸術に触れる機会の提供に対して満足する保護者の割合（推進計画目標値：75%）
担当委員	砂田委員、添田委員、田辺委員、中川委員、服部委員、堀場委員

(2) 具体的取組

評価対象	子どものための文化芸術プロジェクト事業
実施主体	堺市（文化課）
事業概要	<ul style="list-style-type: none">次代を担う子どもたちが文化芸術に親しむ機会を提供することにより、文化芸術への関心を高め、知的好奇心からの学びを支援し、豊かな創造力・想像力や、思考力、コミュニケーション能力などを育むとともに、将来の文化芸術の担い手や観客層を育成し、堺市の優れた文化芸術の創造に寄与することを目的としている。「子どもアートプロジェクト」は文化芸術の体験型プログラムを実施することで、美術ファンのように作家や作品への知識がなくても楽しめるものだと感じてもらう事業内容となっている。
評価指標	<ul style="list-style-type: none">○ 子どもアートプロジェクト参加者数<ul style="list-style-type: none">28年度実績値：8,811人29年度実績値：7,054人30年度目標値：7,000人
調査概要	日程：平成30年8月7日（火） 内容：「子どもアートプロジェクト事業」の観察 場所：東文化会館

(3) 報告内容

「具体的取組に対する評価」に関する意見（指標の妥当性、取組の有効性等について）

○ 指標の妥当性について

- 本事業の評価指標である「参加者数」は数値的に達成しているが、本基本的施策におけるもうひとつの評価指標が「保護者の満足度」であることをふまえ、参加者数のみを具体的取組の評価指標とするのではなく、事業の満足度が最も高くなる適正な参加者数を設定し、その人数に如何に近付けることができたかを評価する指標があつて良い。
- 民間企業が実施したとしても容易に数値目標を達成できる「参加者数」のみを指標とするのではなく、公共機関の行う取り組みとして相応しい指標、商業ベースの企画では看過されるが市として必要な視点を指標化すべきである。
- 芸術鑑賞者を育成するための種まきとして、「文化芸術に触れた子どもの数」よりも、「事業に参加した子どもたちが何を感じ、どのような気付きを得られたか」という事業の満足度や中身を評価できる指標を設定すれば、より効果的な事業展開に繋げることができる。

○ 取組の有効性について

- 知名度のある協賛企業を探しに行ったり助成金の申請を行ったりと、市の取り組みに積極性がある。
- デジタルアートに係る費用が高く、助成金に頼った運営をせざるを得ない状況は、長期的に考えると改善の必要がある。
- 参加者が受動的な関わり方になりがちなので、能動的（主体的）に芸術に関わることができる「発問・工夫」を講じる必要がある。
- 幅広い層の市民に来てもらうための華やかな企画を用意しつつ、実際に会場に来れば、市民のニーズに合った別の企画に出会うことができ、公共機関として求められるバランスが取れている。
- アーティストと子どもたちが時間と空間を共有する機会をプロデュースすることが公共機関の責務であり、当事業では芸大生がボランティアとして企画・運営に一部関わったということで、芸大生と子どもたちの両者にとって貴重な良い経験になったと思われる。
- デジタルアートにおける感覚体験と、子どもたちが手作業で感じるアートのバランスについて、低予算で実益が高い「手作業で感じるアート」に比重を置くべきである。そのために、美大生のボランティア等を使うことで、より内容の充実したワークショップ等を企画する必要がある。
- 現在の関西における文化芸術の状況に基づいて企画の目的を設定し、集客・コスト・内容といった様々な面からよく考えられている。

「全体評価」に関する意見

(評価指標の妥当性、新しい具体的取組の必要性、各具体的取組の関連性等について)

○ 評価指標の妥当性について

- 本基本的施策の評価指標である「参加者数」と「保護者の満足度」に相関関係があることをふまえ、それぞれ検証すべき内容である「事業パフォーマンス」と「顧客満足度」を評価するとのできる指標を設定する必要がある。

○ 各具体的取組の関連性について

- 本基本的施策や各具体的取組の事業の説明において、「創造力」や「コミュニケーション能力」、「情操の涵養」等の用語が見られるが、これらは立場・背景の違う人によって意味の捉え方が異なるため、具体的取組の整理統合や新しい具体的取組の検討に着手する前に、各用語の定義を決めておく必要がある。

<基本的施策⑤文化芸術を支える人材の育成>

(1) 基本的施策

基本的施策	⑤文化芸術を支える人材の育成 将来の文化芸術の担い手を育成するため、芸術家、文化芸術団体等の発掘、支援を行います。
評価指標	コーディネート機能の構築（推進計画目標値：制度構築）
担当委員	亀岡委員、河内委員、丹波委員、花村委員、原委員、弘本委員、森口委員、安井委員

(2) 具体的取組

評価対象	堺市展開催事業
実施主体	堺市（文化課）、公益財団法人堺市文化振興財団
事業概要	<ul style="list-style-type: none">広く美術作品を公募し、将来の文化芸術を担う人材の育成や美術文化の一層の発展を図り、また、優れた美術作品を展示することにより、市民に芸術鑑賞の機会を提供し、市民の文化活動の促進を図ることを目的に昭和 22 年より実施（平成 30 年で第 72 回）16 歳以上の方であれば堺市内外問わず応募可能の公募展（日本画、洋画・版画、彫刻・立体造形、工芸、写真、書道・てん刻の 6 部門）平成 29 年度応募数 565 点（うち入賞・入選 336 点）応募費用 1,000 円平成 30 年度予算 6,516 千円
評価指標	<ul style="list-style-type: none">○ 応募点数<ul style="list-style-type: none">28 年度実績値：590 点29 年度実績値：565 点30 年度目標値：700 点
調査概要	日程：平成 30 年 11 月 21 日（木） 内容：「堺市展開催事業」の視察 場所：文化館

(3) 報告内容

「具体的取組に対する評価」に関する意見（指標の妥当性、取組の有効性等について）

○ 指標の妥当性について

- 応募要項をはじめ、事業の枠組み自体が硬直化しており、今日の社会環境や芸術環境の変化に応えられていない。事業のあり方そのものを再考し、本来あるべき指標としての意味を与え直す必要がある。

○ 取組の有効性について

- 全体に高齢者の応募が多く、中でも平均年齢が 70 歳を超えている部門などは人材の育成という側面がほとんど見えなくなっている。入賞者に対し、賞を与えるだけでなく、その後にステップアップできるルートを用意するなど、若い人が応募したくなる工夫が必要である。
- 取組の有効性を高めるためには、出品数の減少や高齢化への対応、外国人の参加を促す工夫が求められる。高校生（美術部等）や大学生、専門学生等の参加を促すと同時に、今後の社会や芸術表現を担っていく彼らにとって、堺市展がどのようなものであってほしいかといったテーマでオープンな意見交換の場を設けてはどうか。
- 広く一般公募としながらも、実際は、毎年応募している絵画グループや団体で固められている感が否めない。より幅広い応募者を確保できる対策を講じるべきである。
- 現在は全出品数の過半数以上が入賞しており、賞の権威が下がっている。事業を開催する度に参加者に広く意見を貰いながら、風通しを良くすることで、評価基準そのものを見直す契機になる。
- 賞の選考基準について、アートの技術を評価するのか、社会貢献度の高さを評価するのか等、時代の変化に即して変えていくことも、取り組みの有効性を高めるための一つの方法である。
- 将来的に可能であれば、審議会の部会等を設置し、事業の当事者と対話しながら、より良い実施方法について検討してはどうか。

<基本的施策⑥多様な分野との連携>

(1) 基本的施策

基本的施策	⑥多様な分野との連携 将来の文化芸術の担い手を育成するため、芸術家、文化芸術団体等の発掘、支援を行います。
評価指標	連携事業数（推進計画目標値：20事業）
担当委員	亀岡委員、河内委員、丹波委員、花村委員、原委員、弘本委員、森口委員、安井委員

(2) 具体的取組

評価対象	健康福祉プラザ事業（文化芸術事業）
実施主体	堺市（障害施策推進課）、指定管理者
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> • 文化芸術教室 文化芸術活動に興味や関心があり、障害のある方を対象に個性や感性を作品に表現し、オリジナリティのある作品作りをすることを目的として文化芸術教室を開催する。 また、教室の参加者をはじめ、文化芸術活動に興味や関心のある障害のある方や関係者に対して、作品展の開催情報等を収集し、出展支援を行う。 • プラザアートフェスティバル 堺市内で文化芸術活動に取り組んでいる障害のある方を対象に、芸術作品を募集し、出展された全作品をプラザアートフェスティバルの中で展示する。 また、障害のある方の文化芸術活動に関わる有識者や支援者等による講演・シンポジウムや、障害のある方の文化芸術を振興する団体等の協力を得て、芸術性の高い作品等の展示会も併せて開催する。 • 障害者アートセミナー 市内の障害者施設や特別支援学校等で、障害のある方の文化芸術活動に関わる支援者を対象として、障害者と一緒にになってモノづくり等の事例紹介や地域における障害者アート等に対する理解を深めるセミナーを開催する。
評価指標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 利用者数 <ul style="list-style-type: none"> • 28年度実績値：110,612人 • 29年度実績値：113,674人 • 30年度目標値：113,000人 ○ ①「文化芸術振興事業」及び「自主事業」の合計実施回数 ②合計参加者数 <ul style="list-style-type: none"> • 28年度実績値：①54回 ②2,027人 • 29年度実績値：①58回 ②2,195人 • 30年度目標値：①43回 ②2,400人

調査概要	日程：平成 30 年 10 月 11 日（木） 内容：「さかいアートケーション 2018」の視察 場所：健康福祉プラザ
------	---

（3）報告内容

「具体的取組に対する評価」に関する意見（指標の妥当性、取組の有効性等について）	
○ 指標の妥当性について	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 具体的取組の達成度を測るには、利用者数等の現在の指標だけでは不十分であり、参加者や協力者等の多様性や広がりを把握できるサブ指標・独自指標が必要である。
○ 取組の有効性について	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 企画を行っている担当者の情熱と実行力に負うところが大きく、カリスマ性あるプロデューサーがいるのは素晴らしいことだが、担当者が代わった場合、当イベントを継続できるのか心配にもなった。 ➢ 健康福祉プラザの交通の便が悪いので、せめてイベント期間中だけでも、最寄り駅からのバスがほしい。 ➢ より広く興味を持つてもらうために、広報の仕方を工夫すれば、より高い目標を達成できると思われる。 ➢ 自身も障害者である担当者のプラス思考且つ無理をし過ぎない方針により、事業が巧みに運営されている。 ➢ 会場全体の雰囲気が明るく、また来てみたい気にさせられた。 ➢ 様々な表現により、コミュニケーションの壁を越え、アイデンティティや自尊感情を育む価値、他者を認めることの意義を実感できる事業である。障害の有無や世代や分野を越えて幅広い交流が進む事業の展開が望まれる。 ➢ 担当者のチャレンジングな生き方・考え方を聞き、2020 年東京オリンピック・パラリンピックやその後も視野に、スポーツと文化芸術の掛け橋となる表現者や表現活動の意義や可能性を、更に社会の資源として活かしていく必要性を感じた。 ➢ 担当者は事業が健康福祉プラザから外に向けて広げる試みを模索しており、障害者と健常者の交流が更に行われるよう前向きに考えている。
「全体評価」に関する意見 (評価指標の妥当性、新しい具体的取組の必要性、各具体的取組の関連性等について)	
○ 各具体的取組の関連性について	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 事業を更に進化させるには、目の前の問題を乗り越えるだけでなく、今まで繋がっていなかつた資源を掛け合わせ、新たな相乗効果を生み出していく必要がある。

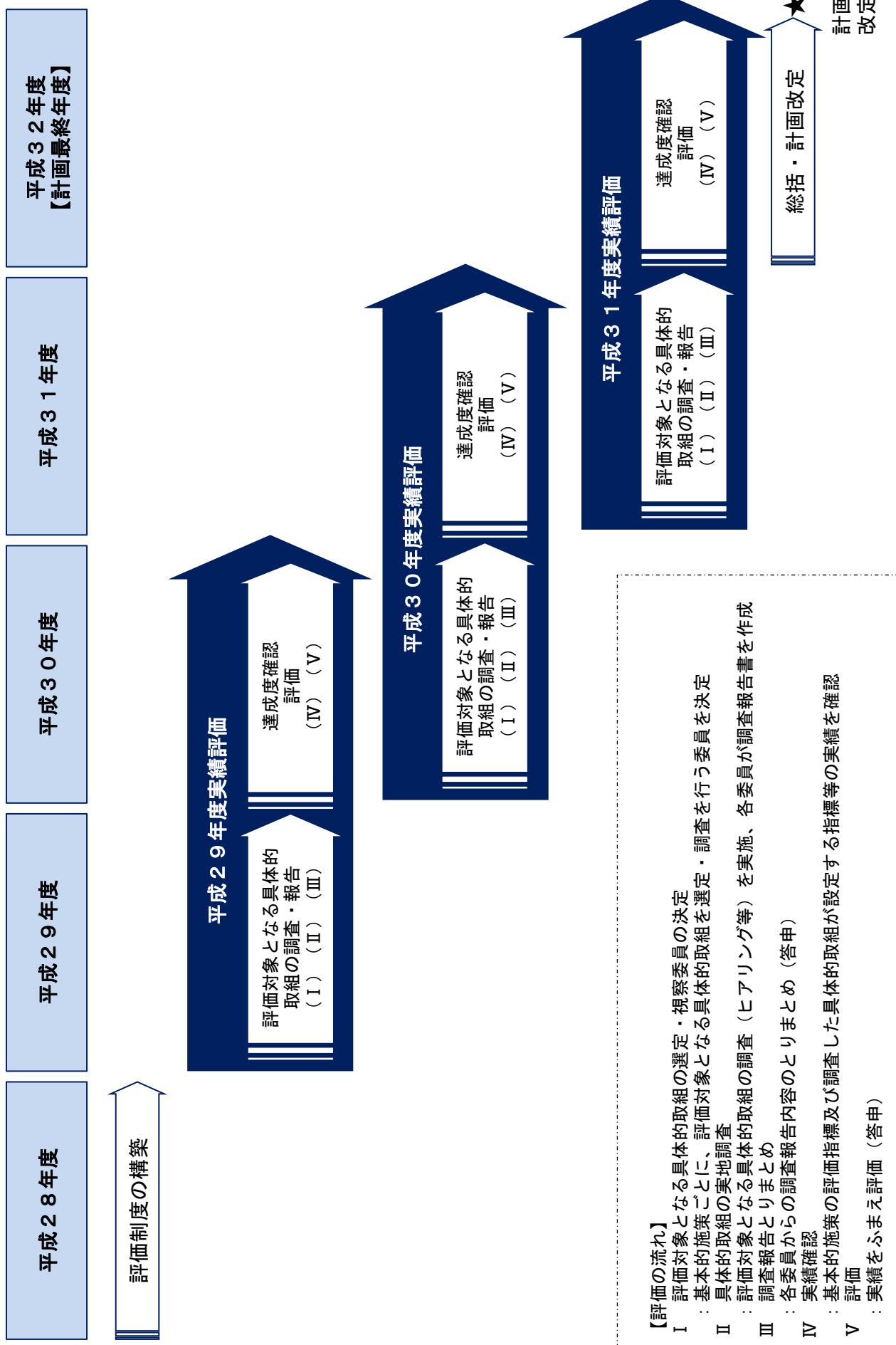
総括

本答申書における各委員の評価を受けて、各具体的取組の実施主体においては、推進計画の目標達成に向け、事業内容を見直す際の参考にするとともに、より妥当性・有効性の認められる評価指標について検討されたい。

また、各基本的施策においても、評価指標の妥当性や新しい具体的取組の必要性等について、推進計画の改定を見据えながら検討されたい。

なお、推進計画評価制度については、評価のサイクルを繰り返しながら、制度自体がより効果的なものになるよう、隨時見直しを図っていく必要がある。

推進計画評価制度スケジュール



自由都市文化芸術推進計画

基本目標と基本的施策

